



ゴキブリの管理モデル (抜粋)

ビル管理法「建築物における維持管理マニュアル」(2008年1月25日通知)

これまで:「調査を6ヶ月以内ごとに1回、定期的かつ統一的に行う」と記載

今回、「調査方法」や「目標水準」「防除方法」が設定

対象となる生物の活動・発生の程度によって施工内容を変更し、問題とならないレベルに管理する水準

具体的にどのような目標水準・調査方法が紹介されているのか

1 生息調査



(i) 目視調査

- 1 ガスレンジ・調理台などゴキブリが生息しそうな場所を照明用具で照らしながら、虫体・ローチスポットなどの有無を確認する。
- 2 生息が明らかではない場所には、周辺に注意しながら隙間にピレスロイド剤を少し吹き込み飛び出してくる個体を確認する。

(ii) トラップによる調査

- 1 粘着面が8cm×20cm程度のゴキブリ用粘着トラップを厨房などの発生しやすい場所では、5㎡に1枚、事務所など通常発生源がない場所では25~50㎡に1枚を目安に3~7日間設置する。
- 2 回収後全てのトラップの捕獲数を数える。
- 3 1日1トラップあたりに換算したゴキブリ指数を算出する。
- 4 防除後の効果判定の際には、1匹以上捕獲のあった場所に配置する。



トラップ設置場所



調査用トラップ

2 環境調査

(i) 環境整備状況調査

- 1 清掃状況
- 2 整理・整頓状況
- 3 食物管理状況
- 4 厨芥類の処理状況・食物残渣は綺麗に破棄されているか、容器に付着していないかなど。

(ii) 施設・設備の状況調査

- 1 ゴキブリが潜伏しそうな隙間がないかなど施設・設備の状況を調査する。

環境調査の結果は、アドバイスのための報告書として提出する。

ゴミかき出し棒

手の届かない場所に溜まっている食物残渣、ゴミ類をかき出し、ゴキブリの餌や生息場所を取り除きます。

3 標準的な目標水準

調査後、得られた結果がどの水準値に該当するか確認する。

● 標準的な目標水準 ●



【許容水準】 衛生管理上、良好な状態

1. トラップによる捕獲指数が0.5未満
2. 1個のトラップに捕獲される数は2匹未満
3. 生きたゴキブリが目撃されない

全ての項目に該当する

定期的な調査を継続



【警戒水準】 放置すると今後、問題になる可能性がある状況

1. トラップによる捕獲指数が0.5以上1未満
2. 1個のトラップに捕獲される数は2匹未満
3. 生きたゴキブリが目撃される

全ての項目に該当する

環境整備状況の見直し
場所によっては薬剤処理



【措置水準】 すぐに防除作業が必要な状況

1. トラップによる捕獲指数が1以上
2. 1個のトラップに捕獲される数は2匹以上
3. 生きたゴキブリがかなり目撃される

1つ以上の項目に該当する

環境対策及び防除作業を実施

4 事前調査記録書の作成

調査結果の記録を作成し、防除内容を提案する。

5 作業計画

必要な措置やスケジュール作成など作業計画を策定する。

6 防除作業

(i) 環境的対策

- 1 食物管理
 - a) 野菜等を冷蔵庫や密閉されたキャビネットに収納する。
 - b) 厨芥類は始末し、使った食器等は洗浄後、戸棚に格納する。
- 2 清掃管理
 - a) 厨房の床は就業時間後に清掃し、厨房機器の上部、下部や裏側に食物残渣を残さないように片付ける。床の水分も拭き取る。
 - b) 排水溝やグリストラップを清掃する。



(ii) 防除作業

- 1 吸引掃除機によるゴキブリの吸引。

(iii) 殺虫剤による防除

- 1 事前通知
- 2 食毒剤(毒餌剤)の配置。
毒餌の残量を数日ごとにチェックし、無くなるようであれば追加配置する。
ジェルベイト剤でも同様に実施する。
- 3 上記の対応で十分な効果が出ないときは、水性乳剤や懸濁剤(MC剤)等リスクのより少ない剤型を選択し、安全に配慮しつつ隙間などを重点に散布処理を行う。



ベイト(食毒剤)塗布施工

7 効果判定と事後処理

効果判定を行い、水準を満たしていない場合は、調査の上、再処理を行う。



8 記録と結果の報告

一連の結果を記録し、問題点があれば明らかにして関係者に報告する。